

葉山町議会議長 土佐 洋子 様

不登校児童生徒への葉山町の支援策に関する陳情書

1 陳情の趣旨

項目1：葉山町内在住の不登校児童生徒で、フリースクール等に通う子どもたちへの補助制度を作るよう町に働きかけてください。

項目2：学校に居場所がない子どもたちの学校外の居場所と学びの機会を作るよう町に働きかけてください。

2 理由

昨今全国的に増え続けている不登校児童生徒数は35万人と言われており、これは35人学級で換算すると実に10,000クラスに相当する子どもたちが、現在学校に通えていないという状況になっています。

葉山町でも同様に母数が少ないので人数の数値としては小さいものの、年々増え続けています。令和6年度末現在で小学生53人、中学生62人。

葉山町の学校教育改革「楽校」プロジェクト及び教育ビジョンにおいても、未来の葉山町を担う子ども一人ひとりが心も体も健やかに成長できるよう、「こどもまんなか」社会の実現を目指し作られた「葉山町こども計画」においても、学校に通えない、居場所がない子どもたちへの具体的な支援策は示されていません。教育の観点からも福祉的な観点からも、どちらからも漏れてしまっているのが現在学校に通えていない子どもたちです。

教育機会確保法が2017年に施行されてから、学びの場は学校だけではなく学校外の学びも支援することが各自治体に義務付けられています。

神奈川県内では近隣都市として鎌倉市が不登校対策を県内で最初に具体化し、不登校児童生徒の保護者に対して直接補助をしているほか、オンラインでの学習



支援策及び学びの多様化学校が本年4月に開校しました。また、海老名市でも鎌倉市に次いで不登校対策に乗り出しています。

さらに、本年4月に神奈川県が、フリースクール等へ通う子どもたちを支援している自治体に対して、3分の1の経費を補助するという取り組みを始めており、不登校対策をしている自治体を後押しする策を打ち出しています。この神奈川県の利用し、是非葉山町でも海老名市と同等程度の仕組みとして、学校に通えない子どもたちが、学びや生きる場としているフリースクール等へ通う費用を補助する制度を作っていただきたいです。

金銭的な援助をすることだけが不登校対策ではもちろんありませんが、町としてフリースクール等の利用料を補助することは経済的な支援だけではなく、不登校児童、生徒及び、保護者の心の支えになる取り組みでもあり、是非早急に実施すべき施策の一つだと考えます。

また葉山町内の学校に合わない子どもたちの中で、様々な理由により葉山町が用意している教育支援教室「ヤシの実」や民間が運営しているフリースクール等にも通えない子どもたちがいます。そういう状態の子どもたちの大半は家で過ごす以外に方法がなく、子育ての主体である親が、仕事などをやめざるを得ないという社会問題にも直結しています。

子どもたちには多様な居場所が必要です。川崎市には、地域の寺子屋事業という、地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートする仕組みがあります。葉山町でも同様に町内の各地区にある児童館や各町内会館を利用するなど、学校に行かない、行けない、居場所がない子どもたちのための支援策の一つとして、場所を確保するとともに、学ぶ意欲が出てきたときにいつでも学びを提供できる仕組みを制度として作っていただきたいです。

誰一人取り残さない、子ども真ん中の葉山町の在り方の実現に向けて是非迅速に進めていただけますようお願い申し上げます。

令和 7 年 8 月 27 日

住所 葉山町一色1910-21

ウチの子学校に行きたくない、と言い出しました連絡会

氏名 井川 智美

印